

2019年度学童クラブ入会申込み案内

●学童クラブについて

学童クラブは、保護者が就労等の理由により、放課後や学校の長期休業日等に、家庭において保護を受けられない児童に、家庭に代わる生活や遊びの場を提供し、児童の健全育成を図ることを目的としています。

●入会条件

- ①ひたちなか市立小学校に就学中の1～4年生の児童であること。
- ②児童の保護者(同居する親族含む)が就労等の理由により、放課後等における児童の保護が困難であること。※無職の祖父母と同居している世帯は入会対象とならない場合があります。
- ③開設時間中の保護者による送迎が可能であること。

●登録期間・開設日等

登録期間	2019年4月1日～2020年3月31日 (年度ごとの登録となります)		
開設日	①授業が行われる月～金曜日②小学校の授業の休業日(夏休み等の長期休業日等) ③第1土曜日④振替休業日⑤創立記念日⑥県民の日		
休業日	①国民の祝日②第1土曜日を除く土曜日及び日曜日③8月13日～15日 ④12月29日～翌年1月3日		
開設時間	平日:放課後～午後6時	長期休業日・第1土曜日等:	午前8時～午後6時
※天候の状況等により、教育委員会が必要と認める場合、開設日時を変更することがあります。			

●申込み方法

申込区分	新規及び継続申込みの方		継続申込みの方
受付期間 (第1次)	平成30年12月10日(月)～12月16日(日) (15日(土)除く)	12月16日(日)	12月10日(月)～ 12月14日(金)
受付時間	9:00～17:00	9:00～17:00	13:30～18:20
受付場所	子育て支援・多世代交流施設「ふぁみりこらぼ」 104研修室 (石川町11-1)	那珂湊支所 会議室1 (和田町2丁目12-1)	各学童クラブ
※上記受付期間以降は、12月18日(火)から、子育て支援・多世代交流施設「ふぁみりこらぼ」内の青少年課窓口でのみ受付します。※各校の定員が超過した場合は第1次受付の方が優先となります。			
必要書類	①学童クラブ入会申込書		
	②家庭状況申立書兼調査票		
	③学童クラブの利用を必要とする理由に伴う下記の添付書類(両親分必要です)		
	1就労の場合	雇用(予定)証明書 ※予定証明書の方は、就労開始後に雇用証明書の再提出が必要です。	
	2妊娠・出産の場合	母子健康手帳の写し又は妊娠証明書	
	3疾病・障害の場合	要看護者分の診断書又は身体障害者手帳・療育手帳等の写し	
4介護の場合	要介護者の診断書又は介護保険証の写し		
5就学の場合	在学証明書及び履修表等		
※記入漏れ及び提出書類に不備がある場合は受付できませんのでご注意ください。			

《裏面へ》

●入会の決定

- ・提出された書類に基づき、保育に欠ける程度が高い児童から入会を決定します。
- ・入会希望者が定員を超えた場合は、入会待機となることがありますのでご了承ください。
- ・入会の可否については、2019年2月中旬頃に入会承認(不承認・待機)通知書を発送します。

●保育料

世帯区分	8月以外の月	8月
(1) (2)に掲げる世帯以外の世帯	2,000円	4,000円
(2) ①生活保護世帯 ②就学援助世帯 ③災害その他の特別の事由により保育料を納付することは著しく困難な世帯	0円	0円
<ul style="list-style-type: none"> ・保育料は、入会児童1人当たりの金額です。兄弟利用の場合は、人数分の保育料がかかります。 ・保育料は利用日数に関わらず定額です。月の途中で入会又は退会した場合も同様です。 ・申込時の利用希望月に基づき保育料がかかります。 ・(2)に該当する方は、下欄の区分に応じた書類を、利用開始月の前月末までにご提出ください。 		
(2)①世帯	被保護世帯であることを証する書類(生活保護受給証明書等の写し)	
(2)②世帯	当該援助を受けていることを証する書類(就学援助費受給者決定通知書等の写し)	
(2)③世帯	必要書類(詳細は青少年課までお問い合わせください)	

●納入方法

- ・口座振替により、毎月1日から月末までの保育料を、当該月の28日(休日の場合は翌営業日)に、指定口座より引き落とします。
- ・入会決定後、口座振替依頼書により指定銀行の各支店で口座登録の手続きをしていただきます。詳細は、入会決定時にご案内します。

●保険加入

- ・学童クラブでの活動中や送迎中の事故やケガに対する補償は、教育委員会で加入するスポーツ安全保険の範囲内でその費用を負担します。

●退会する場合

- ・退会する場合は、退会する月の前月末までに「学童クラブ退会申出書」を青少年課又は学童クラブまでご提出ください。(※毎月1日時点で在籍児童に保育料がかかりますので、ご注意ください)
- (例)6月末退会の場合・・・5月末までに退会申出書を提出

問合せ先

〒312-0057 ひたちなか市石川町11番1号
ひたちなか市教育委員会青少年課
電話 029-272-5883